

- ・(財)松山観光コンベンション協会は、昭和63年に松山市が国際コンベンション・シティに指定されたことを受け、松山市及び愛媛県が有する特性を活かし、コンベンションの誘致・支援等を行うことにより、松山市及び愛媛県におけるコンベンションの振興を図る目的で、平成3年に松山市、県、民間企業、砥部町からの出資を得て設立された「(財)松山コンベンションビューロー」と、松山市の観光客誘致等を担う任意団体である「松山市観光協会」がコンベンション誘致の効率化と組織の機能強化を図るため、17年に統合して設立された。
- ・コンベンションの誘致、観光振興は、地域への直接・間接の経済波及効果や雇用拡大が期待できるとともに、交流人口の増大による地域活性化といった面でも効果が期待できるが、景気低迷の影響、都市間競争の激化などから観光客数が減少していることから、「経営改善をいいつつ存続」とされた法人である。
- ・出資法人改革実施計画等の進捗状況、自己点検評価(1次評価)等を踏まえた2次評価は次のとおりである。

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

- ・17年度の統合時に、事務局を事務事業の効率化と機能強化を図るため、総務企画部門、観光振興部門、コンベンション推進部門の3部門体制とし、コンベンション誘致の強化を図ることを目的としてコンベンション及び観光客誘致担当職員を各1名増員した。
なお、18年度にコスト削減等の観点から、事務局組織を見直し、事務局次長を廃止した。
- ・役員は、26名で、民間企業、県、市等関係者が就任しており、うち常勤役員は1名となっている。
- ・また、企業関係者からなる総務、企画、誘致宣伝、物産の4委員会を設置し、民間のノウハウ等を活用した業務の推進に取り組んでいる。

(2) 経営基盤の充実・強化

- ・「(財)松山コンベンションビューロー」は、県下全域におけるコンベンションの誘致・支援に取り組んできたが、都市間競争の激化に伴い誘致実績が伸び悩んでおり、愛媛・松山市への観光客入り込み数も大幅に減少する中、誘致件数の増加を図るには、コンベンション部門の取り組みに加え、県都松山市の観光事業の充実を図ることが必要であったことから、「松山市観光協会」と統合した。統合後は、外客誘致に向け、コンベンション誘致セールス活動の実施、観光キャンペーンの実施、観光案内所の運営、物産展の開催など、松山市を主な対象に業務を行っているところである。
- ・収入(17年度)は、基本財産の運用益収入が低迷する中、賛助会員の拡大に努め会費収入の増収を図っているほか、道後など観光案内所における乗車券の販売手数料、松山城メダルの販売手数料などの手数料収入、物産展売上手数料の物産収入など事業収入の確保に努めているが、これらの収入のみでは運営経費を賄うことができず、不足分については、松山市からの運営費補助金で全額賄っている状況である。一方、県は(財)松山コンベンション・ビューロー設立当初の出捐のみで、補助金等財政的支援は行っておらず、当法人は、松山市の運営費補助金のみによって、黒字を維持している。
- ・これは、当法人が松山市が国際コンベンション・シティに指定されたことを受け設立されたもので、国際コンベンションの誘致は、会議場、宿泊施設や誘致体制を兼ね備えた松山市が中心となることや松山市が当法人の筆頭出資者となっていることなどによるものであるほか、松山市観光協会との統合によって国内外の観光客の誘致・支援による松山市の観光・物産振興が目的に付け加わったことも踏まえ、経営、組織等について松山市が主導的な立場にあることから、松山市が支援を行っているものである。従って、当法人では、松山市の指導監督を主に受けつつ、17年の統合によるメリットを最大限活かすよう、事業の見直し、アウトソーシングの推進や管理コストの縮減などに、引き続き取り組むとともに、手数料収入など自主事業収入の拡大を図り、一層の経営基盤の充実・強化に努めていきたい。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

- ・役員数は、統合による業務増大等を踏まえ、3名増員し26名、うち常勤役員は1名で、他は全て非常勤で無報酬。
職員数は、統合時に、コンベンション誘致の強化を図ることを目的としてコンベンション誘致担当職員等を2名増員したため、15名となったが、18年度に事務局組織を見直し、事務局次長を廃止したことにより、14名となっている。
- ・職員給与は、松山市に準じており、松山市の給与制度見直しに準じて見直しを行うなど適正化に努めている

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

- ・県は、当法人設立時の出捐のみで、他に、補助金、委託料等財政的関与は行っていない。
- ・観光施策推進に当たっての県の役割は、市町や民間等と役割分担し、一市町や民間では取り組み難い規模や性格の事業に重点を置いて取り組むべきものである。当法人の県下全域へのコンベンション誘致、松山市への観光客誘致

は、松山市のみに受益が限られるものではなく、県全体への経済波及効果が見込まれるものの、事業内容が松山市を中心としたものであることから、県の役割を鑑みると今後とも事業への補助等財政的支援の必要性は低いが、県の観光施策との密接な連携により、当法人、県の政策目的をより効率的・効果的に達成していただきたい。

(2) 人的関与の見直し

- ・県からの職員派遣・兼務はない。
- ・非常勤の理事（無報酬）に経済労働部長が就任しているが、当法人のコンベンション誘致等は県内全体への波及効果が見込まれること、誘致等に当たり県との緊密な連携が不可欠であることなどから必要性は認められる。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

- ・事業計画、事業予算、事業報告、決算報告、理事の名簿、寄附行為等を窓口で備えるとともに、当法人のホームページで公開しており、取組みは順調である。

4 総合的評価

【法人】

- ・経営、組織等について主導的な立場にある松山市の指導監督を主に受けつつ、事業や組織の見直し、経費節減などに取り組むとともに、自主事業収入の拡大を図り一層の経営基盤の充実・強化に努めること。

【所管課】

- ・県は、一市町や民間では取り組み難い規模や性格の事業に重点を置いて観光施策に取り組む必要があり、当法人の事業と県の観光施策との役割分担を明確にしながら、密接な連携により、県の政策目的の達成に努めること。